

今後のスケジュールとしては、広報を通じて住民にこれらの内容を報告する。また有識者等による合併問題懇談会を設置し、意見を拜聴する計画であり、8月以降に町民に対して内容等の説明会を開く所存。

②これから検討したいと思っ
ている。従って具体的なもの
を持っていないのでご了承願
いたい。③これからのスケジ
ュールに従って住民のコンセ
ンサスを得ながら進めたい。
私の任期は平成9年までで、
公約でもあるので、なんとか
間に合わせたいが、状況をみ
て実現していききたい。④これ
については、共助、共存、共
栄という町も市もよくなる
という基本的な理念が大切だ
と考える。⑤一概に行財政内
容の比較と言っても分野も
その規模も異なるので、端的
に文章で表現することは難し
い面もあるが一つの考えとし
て、本町が将来都市化した場
合その行政ニーズを勘案し、
新潟市との行政サービスの内
容、水準を合わせる事を前提
として記載したものである事
をご理解賜りたい。⑥要望の
ように悔いのない内容にして
いきたい。公民館、老人ホー

場外舟券売場検討委員会の答申は 交通、青少年、環境などの指摘あり、その意を尊重

起こっている。撤回を表明し
てほしい。警備について入場
する青少年に対して学生服な
ら取り締まれるが、私服では
ダメだと運輸省も言っている。
警備など色々な施設を調べて
ほしい。検討委員である教育
長はギャンブル施設についてど
うお考えか。④町長は問題は
あるが心配ないと断言してい
るが答申書を理解されている
ようだが、どこにそんな事が
書かれているか。また、すべ
ての問題は施行者が決まっ
てから要望するという人まか
せな発言だが、その前に住民
生活をおびやかすような事は
やめるという判断をすべきで
はないか。⑤同意書について
(1)町長が無効であるといっ
た同意書が動きまわっている。
どう考えるか。(2)地元同意
が不可決ということ認識し
ているのか。⑥承知していな
いと言われるが、一般的に自
治会の総意でない同意書は無
効とはつきり言ってくれるか
⑦みんなの会では、この同意
書が無効であるという訴えを
起こしている。その点も
わかまえて欲しい

ムは必要だと考える。現状で
は、老人ホームは広域的に取
り組んでいるが、町単独でも
考えたい。また、合併前にて
きなれば、合併の条件とし
て強く要望したい。⑦人口が
30万人以上になると事業税は
賦課される。

メリット、デメリットは確
かに多く考えられるが文章とし
て書き難いので、理解を、下水
道は合併とは別に進めており
負担していただく分は必分に
ご負担いただく。また南部に
ついてはモデル事業など含め
都市近郊型農業に大きく変わ
ると考えられる。⑧合併問題に
ついては広く町民、各界、各
層のご意見を聴く事が大切だ
と考える。その一環として、
学識経験者、各種団体等の代
表で合併問題懇談会を設置し、
広くご意見を伺いたい。また
地域住民を対象に説明会を行
い、町民の声の吸収に努める
所存であるが、今後合併機運
の進展に対応しながらよりキ
メ細かな住民懇談会の開催も
計画したい。⑨充分住民の
意向を考慮して進めたい。住
民投票については、他はあつ
たとときが進め方によって考
えなければならぬ。



国道8号線の状況

A議員 場外舟券売場設置に
ついて ①検討委員会の答申
内容について ②答申では売
場が全国4カ所で資料不足と
言われるが、姫路での視察の
事が詳しく報告されていない
がどうか ③交通問題につ
いては、現状でも混雑がある。売場を
設置する場合は専門のアクセ
ス道路が必要だと報告書に書
かれていて、道路をつくる事
は可能なのか ④答申では問
題点が改善されなければ設置
は困難であり、また開業後
も事件などが起これば直ちに
中止しなければならぬと書
いてあるが、「事件などの問題
をはらむ場外売場設置は最初
から止めたほうがよい」とい
う意見は検討委員会でなかつ
たか。また合併すれば交付金
は市に入り、町には交通渋滞
悪環境しか残らないがどうか
⑤町の活性化と言われるが具

意書を取るとなると町民が知
らないうちにどんどん進む事
になる。そのような事はあつ
てはならない。⑨町民の反対
署名の数を考えれば、当然設
置できないはずである。あえ
て強行しようとする根拠はな
いか。⑩有権者の半数以上が
売場設置に反対しているの
この問題に限っては議会が民
意を反映していいのではない
か。⑪署名は多くの方が
賛同して書いてくれている。
その点をよく考えてほしい
⑫非民主的なやり方は行政不
信を増大させている。設置計
画を撤回せよ。⑬8月6日の
臨時議会で町長は「8月10日
がリミット。(手をこまねい
ている)他にもついでいかれ
る」と言っていたが、その後
売場は一果に一カ所という規
則はない事がわかった。これ
は町民をだました事になるの
ではないか。⑭町長は新津市
でも計画があると言っていた
が問い合わせたところ、ない
との返事だった。この問題に
ついては慎重に考えてほ
しい。⑮町長は黒崎町をどの
ようなまちにしていこうか
のか。⑯施設方針にあるとお
り「快適とやすらぎを与える
生活環境の整備と充実」がま
さにまちづくりだと思いが、
場外売場をつくる事がそれら
を与えるものなのか

体的な内容について ⑥活性
化について大野町商店街は否
定している。姫路市の担当者
は「外部からの客はほとんど
ない」と言っているが実際に
行った教育長はどうか。⑦山
田小学校PTAなどの反対書
について検討されたか。自動
車の排ガス等の問題は調査さ
れたか。⑧反対署名の数の重
みについてどのように認識さ
れるのか。⑨みんなの会での
反対署名が9500ぐらいあり
町民が大反対な事は明白で
ある。議会が採択を受けたか
らと言われるが、町民に対し
て公聴会を開き、その真意を
問う必要があるのでは。⑩山
田よりだされた同意書につ
いては知らないと言われるが、
設置する場合は地元の同意が
必要かどうか。現在計画の
ある青森、小千谷などは住民
の反対でつぶれている。1万
人近い反対があるので、議会
採択という事でなく住民に対
して優先的配慮をしてほしい
⑪住民投票をする考えはある
か

町長 ①検討委員会より答申
があり、問題点として交通、
青少年、環境などの指摘があ
った。この事について厳粛に
意を尊重し、かかりたい。も
し、設置される事になれば施
工者に強く要望する。②答申
にあるとおり交通、教育、環

町長 ①委員の方々は、各
々重要な立場の方で大変だつ
たと思うが、充分審議された
ものとうけとめていて。全会
一致か否かだが、非公開のた
め承知していない。しかし議
事については設置要綱に基づ
いて答申がなされたと思っ
ている。(2)交通問題は一般道路
を含め、公安、道路、住民な
どの関係者と充分協議し、指
示に従い万全を期してもらい
たい。教育問題も児童・生徒
にいささかも悪影響を及ぼす
事のないように配慮し、環境
問題についても暴力行為、周
辺の汚染など絶対にならない
ようにしたい。③現在検討中
である。④賛成
反対あり、私も迷っている。
充分検討し、機が熟した時に
表明したい。青少年に対して
は、地域、家庭など様々な教
育の仕方があり、充分注意を
うながしたい。④私は色々な町
民の考え方があり、出来るよ
うにまとめた。そして、も
し行う事になったら施行者に
厳重に伝え実現に向け努力し
たい。⑤(1)どのように動い
るか承知していない。同意
書は町長としてもらう事も
どこかへ提出させる事の権限
もないのでご理解を。(2)施行
者が場外売場を設置する場合

境などの問題で、いろいろな
関係者に理解いただき、設置
者には強く要望したい。③ア
クセス道路は答申に基づいて
施行者とよく話し合うが、最
終的には施行者で決定するも
のである。④設置が決まれば
よく設置者に申し渡したい。
事件が生じたため中止したと
の話はあまり聞いていないが
事件自体があまりないとも聞
いている。交付金については
合併すれば市に入る事になる
が、合併とは別問題である。
⑤活性化について、答申では
実際に設置してみなければわ
からないとなつてはいるが、そ
のとおりである。ただ、既設
の売場を見ると地元の人や雇
用されており、女性や高齢者
も聞く。また物品は地元か
ら購入されており、交付金に
よる様々な事業などで活性化
が図られるものと考ええる。

町長 ①検討委員会より答申
があり、問題点として交通、
青少年、環境などの指摘があ
った。この事について厳粛に
意を尊重し、かかりたい。も
し、設置される事になれば施
工者に強く要望する。②答申
にあるとおり交通、教育、環

地元の同意を得る事が前提で
あり、当然と思つている。
⑥施行者がこれらに取り組む
事になるのでご理解を。⑦無
効についての訴えはするなど
言えないが、できればさけて
いただきたい。⑧様々な町内
の問題を良くしていく事が我
々に与えられた課題であり、
それらがやすらぎと快適につ
ながると思つているので発想
を転換して努力したい。⑨
反対署名の数から言うとう然
設置できないという指摘だ
が、民意を代表する議会がこ
の売場の誘致を採択された事
も事実である。⑩住民請求の
署名の仕方とは違つたので判
断に迷つている。⑪この件につ
いては商工会長からの誘致の
陳情が町議会に採択され、そ
れを受け町としていかに対応
するか検討委員会に検討し、
答申をいただいたところであ
る。そこで町の立場として同
意するか否かを答申に則つて
検討しており、非民主的な
のご指摘は、いかなるものかと考
える。⑬8月議会の事はだま
したわけがなく、情報化時代
の中で問題が総合的に判断さ
れたものと理解している。

会から私宛に提出されている
ので、反対の意思表示として
尊重したい。⑨反対意見も尊
重するが、議会制民主主義の
中で採択されており、議会は
民意を代表している。その
点もご理解願いたい。公聴
会が必要ならばやるが手続き
としては充分住民の意向を考
慮して順序だてて進めたい。
⑩議会制民主主義のなか住民
を代表する議会であるのた
ら、ルールに従って住民のコ
ンセンサスを獲得するまで進
めたい。⑪住民投票については
進め方によっては考えなけれ
ばならない。

町長 ①検討委員会より答申
があり、問題点として交通、
青少年、環境などの指摘があ
った。この事について厳粛に
意を尊重し、かかりたい。も
し、設置される事になれば施
工者に強く要望する。②答申
にあるとおり交通、教育、環

た。⑮施設方針にも唱つてい
るとおり「協調と融和」町民
が住んで誇れる町、心豊かな
隣人愛に満ちた緑と潤いのあ
るまちづくりをめざしている。
従つてこの売場の設置がまち
づくりの方針にそぐわない事
があつてはならず、検討して

場外舟券売場の答申は充分審議されたものと受けとめていく

B議員 場外舟券売場につ
いて ①検討委員会の答申につ
いて (1)答申は充分審議をつ
くしたものの。また、全
会一致で提出されたものなの
か (2)交通・教育・環境問題

いる。⑯町づくりのためには
様々な問題を解決する必要が
ある。また、発想を展開して
努力したい。
教育長 ④検討委員会の議事
については非公開なので公表
できない。

就学援助は、今までどおりに行うべきでは 県からの指導に従い今後処理する

B議員 就学援助について
①今まで通り所得方式で行う
べき。町長の見解はどうか
②これについては国が所得方
式がダメだと言ってきたわけ
だが、例えば生活保護は国が
定める基準額で明確にされて
いる。法の精神から言えば準
ずる世帯は生活保護基準の何
倍とする、つまり今までど
う所得基準で明らかにする
という事があてはまると考
えるかどうか

町長 ①準要保護児童・生徒
の認定は生活保護基準額の
隣々接の自治体として巻原
安全性に対する審査は充分なされるものと確信している

B議員 巻原発について
①隣々接の自治体として巻原
発問題に対する考えはどうか
②もし、事故が起これば本町
も被害を被ることになる。関
西電力美浜原子力発電所では

町長 ①今後も電力エネルギー
の消費量は増大し、また供給